

令和6年度 部局経営方針

部局名		総務部	部局長名	黒木 升男	令和6年7月1日 現在	
部局の経営資源	職 員 数	(人)	6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正 職 員	44	一般会計	736,447 (人件費・公債費・予備費を除く)	第3次日向市行財政改革大綱	
			特別会計	0		
	再任用職員	3	前年度繰越額(千円)			
	会 計 年 度 任 用 職 員	5	一般会計	114,167		
			特別会計			
任期付職員	1					
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】					
	1 充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営の両立による将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、事務事業のスクラップを視野に入れた「選択と集中」と新たな財源の確保に取り組みます。					
	2 事務の適正な執行を確保するため内部統制の推進を図るとともに、市民に信頼される人財の育成や、多様な人財が活躍できる職場づくりに取り組みます。					
	3 契約手続きや電子入札の適切な運用に努めるとともに、労働基準法の改正に伴う建設業における働き方改革を推進するため、公共工事の発注及び施工に係る必要な見直しとルールづくりを進めます。					
	4 自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。					
	5 市民の健康増進やスポーツ活動の拠点及び災害時の拠点施設(避難所)となる総合体育館の整備を推進します。					
	【総合計画・基本理念】					
	○原油価格や物価高騰への対応、公共施設の整備や老朽化対策の実施、DXの推進やゼロカーボンへの投資など今後も更なる財政需要の増加が見込まれることから、限られた経営資源を有効に活用しながら、後年度の負担を考慮した、健全で持続可能な財政基盤づくりを目指します。					
	○市民の防災意識が高まり、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラによる安全で安心な環境づくりを目指します。					
	【総合計画・基本目標に向けた取り組み】					
1ー7 スポーツ活動の推進と環境づくり						
③ スポーツ施設の整備と活用						
○「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、実施設計業務に取り組み、令和8年10月の供用開始を目指します。						
1ー8 人権・平和の尊重						
③ 平和教育の推進と啓発活動						
○ 戦争体験者の高齢化が進み、戦争の記憶が薄れる中、戦後80年を振り返って、「原爆写真パネル展」、各種体験講話や平和展の開催などに取り組むことで、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会を確保します。						
4ー2 防災体制の充実						
① 災害予防対策の推進						
○ 市民の防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講座などの啓発活動を推進します。						
○ 自主防災会等の地域で活躍する防災士の養成に努めるとともに、地区防災計画策定の取組を支援します。						
○ 災害時の情報発信の多重化に向けて、「防災情報配信サービス」の登録者増を図ります。						
② 災害に強いまちづくり						
○ 計画的な備蓄品の整備と分散備蓄体制を推進します。						

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

② 情報通信技術 (ICT) 利活用の推進

- 電子入札の運用による入札参加者の利便性の向上を図るとともに、ICTの活用と業務の見直しによる契約事務の効率化を図ります。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

② 職員の育成

○ 「日向市人財育成基本方針」に基づき、各種研修への派遣や、自主研修の支援を通して、市民に信頼される職員の育成や資質の向上に努めます。また、令和5年12月に国が公表した「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき、「人材育成」のみならず、「人材確保」や「職場環境の整備」など総合的な観点から、「日向市人財育成基本方針」(平成27年9月改訂)を改訂します。

- 建設技術に関する職員研修、指導等に取り組み、公共工事の品質の確保を図ります。

あわせて、建設業における働き方改革等を推進するため、提出書類の簡素化やデジタル機器の活用を図り、週休2日工事の導入に取り組みます。

- 人事評価制度を人材育成や人事管理の基礎として適切に活用します。
- 職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの推進、働きやすい職場環境づくりなどを通じて、公務能率の維持・向上を図ります。
- 内部統制の推進を図ることで、事務処理の適正さを確保し、市民に信頼される行政サービスを提供します。
- 行政処分に関する法令を遵守することにより、公平・公正な事務執行を確保します。

④ 情報公開と個人情報の保護

- 職員研修等を実施することにより、情報公開制度や個人情報保護制度を適切に運用し、市民の権利・利益の保護を図ります。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

① 計画的な行政経営の推進

- 総合計画に掲げる施策の進捗状況や事務事業評価の内容を踏まえながら、予算編成や予算執行の各段階での事務事業の見直しと経費節減に取り組みます。

② 行政運営の効率化の推進

- 給与制度における課題の解決と適正化に努めるとともに、人事院勧告や給与関連の法改正を適切に把握し、着実に対応します。
- 高齢者や障がいのある人など多様な人財が、それぞれが持つ能力を生かして活躍できる職場づくりに取り組みます。

③ 公共施設の最適化と適切な管理

- 「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの削減を実現するため、公共施設マネジメントを推進します。

- 建物系施設の老朽化対策として、計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行います。
- 市有財産の売却・貸付等により、自主財源の確保に努めます。
- 庁舎の適切な維持管理を行うとともに、市民に開かれた庁舎として、利活用の促進を図ります。

6-5 未来につなげる財政運営

① 適正な財政運営

- 普通建設事業における市債の発行抑制と交付税措置の有利なものの採用に取り組むとともに、財政調整積立基金や特定目的基金の計画的な活用に努めます。

- 新規・拡充事業や事務事業の優先順位の検討において、事務事業評価をはじめ、決算統計や財務書類に基づく情報の活用を図ります。

② 自主財源の確保

- 施設使用料の見直しに向けて、現状の分析と算定基準の策定に取り組みます。

様式1－2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総務部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	地域3域笑顔で暮らせる	ロス2ジョー笑エクト・健康推進プ	康た4づ生くきりがのいー推づツ進くをり生やか健し	-	6 市民の健康づくり、スポーツ、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備に取り組みます。	資産経営課	日向市総合体育館整備事業	市民への丁寧な説明に努めるとともに、市民生活や地域経済の状況を見極めつつ、コスト削減策等について慎重に検討する必要があります。	市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、実施設計業務を行います。	市民説明会の開催や事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、実施設計業務を行います。	市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行うとともに、ランニングコスト削減策等の検討を含む実施設計業務を行います。	日向市総合体育館整備市民検討委員会の開催（報告含む）の回数	1	回
2	自然豊かで快適な強いまちづくり	助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	自主防災力の向上	地区防災計画の取組地区の総数【R1】5地区 ↓ 【R6】10地区	1 「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会と地域の防災士が一体となった避難所運営を推進します。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	大規模災害時には、避難者、自主防災組織及び施設管理者等とになることから、各避難施設の協力を得ながら、地域と連携した避難所運営訓練を行うことが必要です。	避難所運営訓練を通して、自主防災組織や防災士、施設管理者などと、避難所担当職員が連携することで災害時に円滑な避難所運営に取り組みます。	避難所担当職員説明会の開催及び避難所運営マニュアル等に基づいた避難所運営訓練を実施します。	総合防災訓練等に合わせ、多様な主体が参加する避難所運営訓練を実施します。	1地区/年	11	地区
3					2 自主防災会が主催する避難訓練や防災講座を支援するとともに、地区防災計画策定の取組を推進します。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	高齢化等により、自主防災組織の活動が縮小しており、地区防災計画の策定が進んでいない地区への支援が必要です。	あらゆる機会を捉え、「自助」「共助」による地域防災力向上の支援に取り組みます。	地区防災計画策定について地区へ働きかけを行うとともに、福祉部局と連携し、計画策定に向けた支援等に取り組みます。	地区防災計画策定について地区へ働きかけを行うとともに、福祉部局とも連携した計画策定に向けた支援等に取り組みます。			
4				地域防災訓練などへの参加者数（年間） 【R1】19,780人 ↓ 【R6】25,000人	3 地域の実情に応じた防災訓練の支援や参加しやすい環境づくりに取り組みます。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	市民の防災意識の向上を図るためにも、防災訓練等への参加が重要です。	あらゆる機会を捉え、「自助」「共助」による地域防災力向上の支援に取り組みます。	あらゆる世代が参加しやすい地域防災訓練等の実施を支援します。	関係機関と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。	1,000人/年の増	25,000	人
5				市防災情報配信サービス登録者（年度末時点） 【R1】1,700人 ↓ 【R6】2,200人	4 防災情報伝達の多重化のため、防災訓練や防災講座を通じて防災情報配信サービスへの登録を推進します。	防災推進課	防災情報収集・伝達事業	あらゆる災害の発生に備え、音声情報では聞き取れなかった避難情報等を文字情報として発信するなど、情報伝達方法の多重化が求められています。	防災訓練や防災講話、防災イベント等に合わせ、積極的に登録避難情報等を文字情報として発信するなど、平時からシステムの運用訓練を行い、確実な情報発信に努めます。	土砂災害防止月間等を活用し、登録者増を図るとともに、平時によるシステムの運用訓練を行いながら災害時には、迅速な情報発信により、早めの避難を促します。	市総合防災訓練等の機会を活用し、登録者増を図るとともに、平時によるシステムの運用訓練を行いながら災害時には、迅速な情報発信により、早めの避難を促します。	100人/年増	2,200	人

様式1－2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総務部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
6	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	ク 1 ト 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	の 1 向 上 自 主 防 災 力	市防災情報配信サービス登録者 (年度末時点) 【R1】1,700人 ↓ 【R6】2,200人	5 避難所内での感染症拡大防止のため、分散避難などの周知に取り組みます。	防災推進課	防災情報収集・伝達事業	災害の規模が大きくなるにつれ、避難者が増加することが考えられるため、避難所等における感染防止対策及び、避難者による感染予防、分散避難について周知を図る必要があります。	避難所運営マニュアルに基づき、災害時における感染症対策に努め、分散避難についての意識啓発に努めます。	避難所運営訓練に合わせた感染症防止対策の実践訓練の実施や、市広報紙等を活用した分散避難の周知を図ります。	避難所運営訓練に合わせた感染症防止対策の実践訓練の実施や、分散避難等避難のあり方について周知を図ります。	100人/年増	2,200	人
7			3 国 土 強 靱 化 の 推 進	-	1 防災関連施設の充実に取り組みます。	防災推進課	地震・津波防災施設整備事業	南海トラフ地震等の大規模災害に備え、分散備蓄を図る必要があります。拠点となる備蓄倉庫の整備を進める必要があります。	南部地区及び東郷地区の備蓄倉庫の整備場所を検討します。	備蓄倉庫の場所選定について、関係部署と協議します。	備蓄倉庫の場所選定について、関係部署と協議します。	備蓄倉庫の選定場所	1	箇所
8				-	8 公共建築物の耐震化や老朽化した施設の改修・更新に取り組みます。	資産経営課	公共施設老朽化対策事業	市の公共施設の多くは老朽化が進行しているため、計画的な改修・更新が必要です。	建物系施設の老朽化対策として、計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行うとともに、耐震性に課題のある建物について対応を進めます。	総括的な修繕・維持補修工事の対象となる建物の優先順位検討。 美々津公民館の耐震及び改修工事に着手。	教育集会所の耐震診断を実施。	修繕・維持補修工事等の老朽化対策に取り組んだ公共施設数	10	施設

様式1－3 その他に取り組む重点事業

【総務部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	6 地域経営	サ3 ービ市民の信頼される行政	② 職員の育成	職員課	人事評価制度推進事業	公平公正で納得度の高い制度構築のため、今後も改善を図り、評価結果の適切な処遇への反映を行っていく必要があります。	R5年度の評価結果を、全職員の勤勉手当・昇給や、昇任・昇格、分限等に活用していきます。また、人事評価研修を適切に実施し、公平公正で納得度の高い制度を維持します。	評価者・被評価者研修の実施 R5評価結果を、勤勉手当、昇給へ反映させるとともに、分限や指導に活用します。	評価者研修の実施 調整会議の実施 昇任・昇格への基礎資料として活用
2	6 地域経営	4 効果的・効率的な行政経営の推進	② 行政運営の効率化の推進	財職 政員 課課	内部情報系システム更新業務委託及びリース（令和6年6月補正債務負担行為）	財務・人事・給与・文書管理などの内部事務を行うシステムにおいて、異なるベンダーのシステムを利用していることにより、電子決裁をはじめとしたデジタル化を進めにくい状況があることから、令和5年度にシステムを統合する方針を決定しています。	日向市新内部情報系システム整備庁内検討委員会を設置し、庁内担当課による検討を進め、システム選定とシステム更新に向けた作業に着手します。	内部事務システムの選定に向けた協議・準備	内部事務システムの決定及び構築準備

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	防災情報の発信を行います。 その他防災に係る各種計画等を公表します。 財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、5月及び11月に財政事情を公表します。 人事行政・給与・福利厚生等の状況について、定められた事項を適切に公表します。	防災情報の発信 その他各種計画等の公表 財政事情の公表 人事行政の運営等の状況 人事・給与・福利厚生等の状況等	防災情報の発信 その他各種計画等の公表 財政事情の公表 随時必要事項を公表
2			市民ニーズの的確な把握	全課	市広報紙やホームページを活用し、予算の概要、決算の概要、財務書及び公共工事の発注見通し等に関する情報発信を行います。	予算の概要の公表と公共工事発注見通しの公表	予算及び決算の概要と公共工事発注見通しの公表
3		職員の育成	職員研修等の充実	職員課	必要に応じて、本市独自の研修を開催するほか、各種研修へ職員を派遣します。 接遇能力やチーム力の向上を目指した入庁5年程度の職員向けの研修を企画・実施します。	各種研修へ職員を派遣 (階層別研修、市町村アカデミー、JIAM等の専門研修、ブロック別研修の開催等)	各種研修へ職員を派遣 入庁5年程度の職員を対象とした接遇能力やチーム力向上に資する研修の企画・実施。 新規採用職員フォローアップ研修の実施
4			災害に対する職員対応能力の強化	課 防災推進	地域防災計画や業務継続計画(BCP)の見直しとともに、情報伝達訓練や市総合防災訓練を実施します。	地域防災計画の改定 情報伝達訓練の実施	市総合防災訓練の実施 情報伝達訓練の実施
5				全課	情報伝達訓練への参加を通して防災意識の向上を図ります。	適切な情報伝達の徹底	適切な情報伝達の徹底
6			女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	職員課	「特定事業主行動計画」に基づき、係長以上における女性職員の割合の増加を図ります。	様々なスキルアップ等の研修への派遣	様々なスキルアップ等の研修への派遣
7		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	総務課	全職員対象研修の実施 新規採用職員対象研修の実施 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況に関する公表	新規採用職員対象研修の実施	全職員対象研修の実施 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況に関する公表

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
8	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	財政課	成果説明書の施策評価や事務事業評価の内容をもとに、予算編成や予算の執行管理を通して、事務事業の見直し・改善に取り組みます。	事務事業の見直し・改善	事務事業の見直し・改善
9				全課	事務の効率化や電子化の推進の視点も踏まえつつ、日常的な業務の見直しとマニュアルの更新に取り組みます。 職員からの各種申請・報告方法について、さらなる電子化や対象職員の拡大を検討します。	電子化できる業務の選定や対象職員の拡大の検討 業務の見直し、改善	業務マニュアルの更新 検討結果に基づく実施 電子化できる業務の選定や対象職員の拡大の検討(継続)
10		行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	課 総務	行政処分の公表(市ホームページ)	—	行政処分の公表(市ホームページ)
11			職員の働き方改革	職員課	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、時間外勤務の縮減や年休等の取得促進に取り組みます。 職員一人ひとりの公務能率の維持・向上を図るため、職員の健康管理に努めます。	令和5年度中に時間外上限を超えた部署の要因分析と改善案の作成。 時間外上限を超えた要因分析の回数増加(四半期に1回程度) 健康診断、産業医による相談、ストレスチェック等の計画的な実施	時間外上限を超えた要因分析の計画的な実施 時間外勤務の縮減の定期的な周知 健康診断等の計画的な実施及び未受診者に対する勧奨
12				全課	業務の分担・協力体制を構築します。 ノー残業デーのさらなる推進や年休等の計画的な取得に取り組みます。 前年度に改正を行った振休制度や出退勤管理方法の定着化を図ります。	ノー残業デーの徹底と年休の計画的な取得 振休取得促進や勤怠管理の徹底	ノー残業デーの徹底と年休の計画的な取得 振休取得促進や勤怠管理の徹底

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
13	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	職員給与等の適正化	職員課	人事院勧告、定額減税の対応、児童手当の拡充など、令和6年度に施行される給与・手当の改正内容を適切に把握し、着実に対応します。国・県から技術的助言を受けている課題について、給与制度の適正化に取り組めます。	給与改定・定額減税・児童手当の拡充などに対応するための人事給与システムの改修等 給与制度等の適正化に向けた県との意見交換、課題の整理	給与(差額)・手当の適正な支給 人事院勧告の内容を反映させるための職員団体との協議、条例等の改正 給与適正化に向けた職員団体との協議
14		公共施設の最適化と適正な管理	公共施設マネジメントの推進	資産経営課	老朽化の著しい施設等の統廃合について検討を行うとともに、点検・診断を実施しながら、適切な維持管理と計画的な改修・更新に取り組めます。	老朽化対策事業の実施内容検討	次年度以降の解体処分施設についての検討
15	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	第三セクターの経営健全化	財政課	第三セクター等経営検討委員会による経営状況の点検・評価に取り組めます。	令和5年度決算に係る経営状況の点検・評価	点検・評価報告書の公表
16			財務書類の分析と活用	財政課	財務書類の作成・公表とともに、各指標の活用に関する検討を進めます。	財務書類の作成	財務書類の公表と各指標の予算編成への活用
17			財政指標の改善	財政課	国県の動向や物価高騰等の影響を見極めながら、経常経費の抑制等による財政指標の改善に努めます。	前年度決算に基づく財政指標の算定と分析	財政指標を踏まえた次年度予算編成

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
18	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	市債残高の圧縮	財政課	計画的な市債の発行と交付税算入率が有利な市債の活用により、市債残高の圧縮と将来の財政負担の軽減に取り組めます。	前年度決算と市債残高を考慮した市債の発行	市債発行の抑制と有利な市債の活用を考慮した次年度予算編成
19			基金の計画的な活用	財政課	中長期的な視点による財政調整積立基金と特定目的基金の計画的な運用に努めます。	前年度決算と基金残高を考慮した基金の運用	基金繰入に依存しない次年度予算編成
20			補助金等の見直し	財政課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、補助金の効果を見極めながら、予算編成や予算執行段階での必要な見直しに取り組めます。	補助金の執行状況の分析と検証	次年度予算編成における見直し
21				全課	「日向市補助金ガイドライン」に基づき、予算編成や予算の執行管理の中で、適正な運用を図ります。日向市職員自主研修支援規程に基づき、助成金を支給します。	交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 自主研修支援事業について周知、助成金の支給	交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 助成金の支給
22		自主財源の確保	使用料、手数料の見直し	財政課	使用料に係る基準づくりに取り組めます。	現状の把握と分析	財務書類等の活用による具体的な基準づくりの検討
23			市有財産の有効活用	営資産課	普通財産として管理する土地・建物の利活用や処分に取り組めます。	普通財産の利活用	普通財産の利活用や処分2件
24			広告掲載事業の拡充	財政課	新たな広告媒体の導入のほか、既存の広告料等の拡充を図ります。	新たな広告媒体の導入等の検討	新たな広告媒体の導入等の検討